

中小企業向け補助金・助成金一覧表

7. 環境改善・改善活動支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/9/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
環境改善	厚生労働省 日本労働安全衛生コンサルタント会	エイジフレンドリー補助金	高齢者を含む労働者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を予防するための専門家による運動指導等、コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対して補助 (1)高齢労働者の労働災害防止対策コース (2)転倒防止や腰痛防止のためのスポーツ・運動指導コース (3)コラボヘルスコース	(1)高齢労働者の労働災害防止対策コース ①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施 ③高齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用し、対象の高齢労働者が対策を実施する業務に就いている	1/2	100万円	2024/10/31	2025/1/31	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html
				(2)転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース ①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施 ③労働者を常時1名以上雇用している	3/4	100万円			
				(2)コラボヘルスコース ①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施 ③労働者を常時1名以上雇用している	3/4	30万円			
環境改善 施設改修	島根県 女性活躍推進課	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金	県内企業における女性活躍推進及び仕事と生活の両立支援に向けた取組を促進するため、女性の就業環境の整備や採用の増加、仕事と生活の両立につながる優良な取組に対して、費用の一部を補助。 (1)施設・設備整備コース 一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費のうち「施設・設備等整備」に該当する経費の一部を助成 (2)人材育成コース 一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費のうち「施設・設備等整備以外」に該当する経費の一部を助成 (3)ステップアップコース 上記(1)又は(2)により補助金の交付を受けた者が、仕事と生活の両立につながる取組を実施する場合に、一般事業主行動計画に記載された数値目標にかかる取組を実施するために必要な経費の一部を助成	次のいずれにも該当すること(1)～(3)共通 ・「しまね女性の活躍応援企業」かつ「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」で、島根県内に本社のある従業員100人以下の企業等 ・雇用保険適用事業主であること ・一般事業主行動計画に複数の取組内容が記載されていること ※(3)は他にも要件あり	A：小規模企業及び主たる事業所を中山間地域・離島に有する中小企業事業主 2/3以内 B：A以外の事業主 1/2以内	A：補助率2/3場合 200千円～1,333千円 B：補助率1/2場合 150千円～1,000千円	②2024/9/20	2025/3/31	https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/katsuyakusui/shinjyoho/hozyokin_osirase.html
脱炭素化	しまね産業振興財団	ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金	県内に主たる事業所を有する中小企業のうち、製造業を営む企業（みなし大企業を除く） C型：設備配置変更事業 炭素生産性の向上に資する工場内における設備の配置変更を行う事業 (工場内のレイアウト変更及び製造工程見直しなど炭素生産性向上に資する取組み)	①取引確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性が、年率平均1%以上の増加させること ②①に資する、工場内における設備の配置変更を行う取組 ③先駆的な取組として成果を公開できること	1/2以内	100万円	2024/8/1～2024/9/30	交付決定の日から1年間（ただし、事前申請により交付決定日前の事前着し制度あり）	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10271
			D型：エネルギー見える化事業 エネルギー量の計測等を通して削減に資する設備投資に関する事業 (エネルギー計測、解析、運用最適化制御等により、エネルギー量削減に資する設備) (計測制御装置等)	①省エネ診断を受信し、エネルギー量削減に資する計画策定すること ②専門家による継続的な指導を受けること ③先駆的な取組として成果を公開できること		500万円			
現場改善	松江市 ものづくり産業支援センター	現場改善活動支援補助金	1.改善実践事業 ・現場改善の基礎づくり事業	松江市内に事業所を有し製造業を営む中小企業者で、市税を滞納していないもの。	1/2	10万円	随時	2025/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_business/sangyoshinko/seizoushien/5/14013.html
			・現場改善による付加価値向上事業			30万円			
			2.感染症対策事業 ・従業員の感染症予防事業			30万円			